7. 地域施策

地域名	**中部地域**
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。
年度	施策の成果・課題
R7	1　揺るぎない足腰の強い中部農業の確立

【成果】
〇担い手の確保・育成と「人・農地プラン」の実現
・新規就農者数（45歳未満）は、55名確保できた（R３年度81名、R４年度69名、R５年度73名、R６年度69名、R７年度55名）。
・農地中間管理事業は、各市町村と連携して積極的な活用推進を図った結果、1,062ha(R３年度186ha・R４年度200ha・R５年度252ha・R６年度424ha)が転貸された。
・農業経営基盤強化促進法の一部改正により人・農地プランが法定化され、地域農業の将来のあり方等を明確化し、10年後に目指すべき農地利用の姿を地図に表示した地域計画を作成することが義務づけられた。R７年３月31日までに全市町村で地域計画を策定し、R７年度は管内５市町村が地域計画を更新した。

〇産地の競争力強化
・補助事業の活用を推進し、ハウス設備の整備、防除機や出荷調整機械等の導入を支援した。
【R３年度】　はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業：11件、「野菜王国・ぐんま」総合対策：10件
【R４年度】　はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業：10件、「野菜王国・ぐんま」総合対策：７件、
経営発展支援事業：３件、担い手確保・経営強化支援事業：１件
【R５年度】　農業経営力向上事業：10件、経営発展支援事業：３件、担い手確保・経営強化支援事業（R４年度補正）：１件、
「野菜王国・ぐんま」総合対策：11件
【R６年度】　農業経営力向上事業：12件、経営発展支援事業：３件、「野菜王国・ぐんま」総合対策：10件
【R７年度】　農業経営力向上事業：10件、経営発展支援事業：４件、野菜花き生産力強化：野菜12件、花き１件
・きゅうりの新規栽培者は、５カ年で延べ24名（R３年度０名　R４年度４名　R５年度７名、R６年度４名、R７年度９名）確保し、環境測定結果に基づく環境制御装置の有効利用による収量・品質向上に向けた栽培技術指導に取り組んだ。
・なすの新規栽培者は、５カ年で延べ119名（R３年度27名、R４年度33名、R５年度22名、R６年度17名、R７年度20名）確保し、高品質安定生産を図るための整枝管理や病害虫対策等の栽培管理技術の向上を推進した。
・花きでは、切りバラ栽培者に環境制御技術の指導を行った。また、シクラメン栽培者に対し栄養診断を実施し適正な肥培管理による高品質安定生産技術を指導した。

〇畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化
・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）に取り組んでいる19協議会を支援するとともに、機械導入等による変更計画の作成を支援した。
・新たなコントラクター組織の確保・育成に取組、管内のコントラクター組織は１組織増え、９組織となった。
・子実トウモロコシの栽培は６年目となり、約８haで栽培された（栽培面積：R２年度1.8ha、R４年度3.95ha、R７年度：7.95ha）。
・県産飼料拡大・未利用資源活用対策支援事業を活用し、県産飼料生産の規模拡大に取り組む飼料生産組織に収穫機、ロールベーラ、ラップマシーン等の導入を支援した（R３年度０件、R４年度８件、R５年度５件、R７年度７件）。
・良質堆肥の安定生産及び安定供給の推進では、地域と調和した畜産環境対策事業の活用により堆肥分析が実施された（R６年度２件）。
・経営の効率化には、適切な飼養衛生管理が重要であり、家畜の伝染性疾病の発生予防とあわせて指導した。

〇集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用
・集落営農法人の経営体質強化に向けた支援では、新たに２法人が中長期計画を策定し、累計12法人となった（R３年度３法人　R４年度３法人　R５年度２法人　R６年度２法人　R７年度２法人）。中長期計画を作成した法人では、若手の雇用や機械・野菜の導入、農地集積などが進んでいる。R５年度には集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用して３法人で農業機械（トラクター１台、コンバイン２台）が導入された。またR６年度には産地パワーアップ事業を活用して農業機械（コンバイン１台）が導入された。
・経営多角化を目的に、飼料作物（飼料用イネ、飼料用麦、飼料用トウモロコシ）や野菜（キャベツ、ネギ等）の導入、拡大が進んでいる。（17法人）
・スマート農業技術の活用による省力化推進として、水田水管理システム実証ほの設置、スマート農業機械（ドローン、直進キープ田植機等）実演会、スマート農業研修会などを実施してきた。スマート農業機械やほ場管理システムを経営に取り入れる法人は増加している。また、麦の赤かび病対策としてドローン防除を委託する経営体も増加している。（スマート農業機械20法人　ほ場管理システム13法人　ドローン防除（委託含む）11法人）

【課題】
〇担い手の確保・育成
・市町村が策定した地域計画は、農地を利用しやすいよう、次世代へ引き継いでいくことが目的で、毎年見直しを行い、必要に応じて担い手に対する農用地の集積に関する目標等の変更や新たに担い手を目標地図に位置付ける等の変更を行う必要があるため、引き続き市町村・農業委員会に適切に情報をつなぎ、連携・協力して対応する必要がある。
・就農相談から技術・経営指導まで切れ目なくサポートするため、地域の支援体制強化に取り組む必要がある。

〇産地の競争力強化
・国庫事業はハードルが高く、県単事業に要望が集中し、競争率が高くなっている一方で、事業採択後に辞退するケースも複数存在している。また、事業実施後、成果目標を達成できないケースが散見される。
・資材等の価格が軒並み高騰する中で、各種事業の効果的な活用により、担い手の確保・育成、生産性の向上及び収益力の強化に総合的に取り組む必要がある。

〇畜産経営体の収益性向上・省力化や経営の効率化
・飼料高騰は畜産経営を圧迫する要因となっており、国産飼料のニーズも高まっている。一方、主食用米の高騰により飼料作物の作付けが大幅に減少し、これまでの耕畜連携体制が崩れる事例も見られる。畜産農家の自助努力も限界であることから、緊急に飼料高騰対策を講じる必要が生じている。

〇集落営農法人等の経営改善・水田の高度利用
・米政策（ゲタ対策）の制度変更により法人経営に大きな影響が出ており、インボイス制度と併せて法人の方向性を再検討する必要性が生じている。
・インボイス経過措置の終了後(R11年以降)、法人維持が困難となるケースも想定されることから、法人の統合・解散を視野に入れた組織再編の検討が必要。

地域名	**中部地域**
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	2　活き活きと躍動する農村の構築

【成果】
〇意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援
・次世代リーダーとして、農業経営士１名、青年農業士３名が認定された。
・若手女性農業者組織「あぐりぃぃな」は、販路拡大に向けた研修会を開催した。また、「まえばしマジョーラ」、「あぐりぃぃな」は、各種マルシェへ参加し、地域農産物や自身の活動をPRした。
・前橋管内の若手女性農業者を支援するため、６戸に戸別訪問やアンケートを実施、支援要望を把握し、その内容に沿った経営管理や技術習得の講座を開催した。

〇生産基盤整備の推進と農業水利施設等の長寿命化、防災・減災対策
・境小此木東部地区（伊勢崎市）及び笠張地区（渋川市）において、担い手の経営基盤強化に向け、農地の集積・集約化を進めながら農地整備事業を実施した。
・坂東大堰２期地区（渋川市）、大正用水３期地区（前橋市）、赤城大沼用水４期地区（前橋市）、佐波新田用水地区（伊勢崎市）において、農業用水の安定供給のため幹線用水路の補修工事などを実施した。また、障害防止対策の相馬原地区（榛東村、吉岡町）において、農業用水路の更新工事を実施し、用水の安定確保を行った。
・管内に点在する100の防災重点ため池について、R7年度までに100箇所のハザードマップ作成及び豪雨・地震対策調査に取り組む事業主体に対して技術支援や助言を行い、地域の防災・減災対策を推進した。

〇農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策
・農地や農業用施設の維持・保全の為、多面的機能支払交付金を活用し、農地面積5,141haの農地維持活動や資源向上活動に取り組んでいる活動組織に対し、関係市町村と連携して研修会の開催やフォローアップ等、活動組織の支援を実施した。また、新規で活動を希望する地域に対しては、組織設立の検討会等で関係機関と連携し助言を行う等、組織立ち上げに向けた支援を進めた。（農地維持面積：R3年度4,648ha　R4年度4,513ha　R5年度4,709ha　R6年度4,700ha、R7年度5,141ha）
・鳥獣害対策として国交付金や県単事業の活用等による捕獲対策を支援・推進するとともに、小規模農村整備事業により、R3年度は渋川市中原地区、R4年度は前橋市苗ヶ島山田地区、R5年度は前橋市粕川地区、R6年度は前橋市清里地区、R7年度は前橋市粕川地区において侵入防止柵等の導入費用を補助した。
・県内での豚熱の連続発生を受け、R7年度５月補正で「豚熱まん延防止に係る緊急対策事業」が措置され、野生イノシシ捕獲強化や緩衝帯整備等の取組を支援した。

〇観光と連携した都市と農村の交流
・コロナ禍で観光と連携した交流事業が中止となり、新常態に対応した交流事業のあり方を検討した。
・観光農園では、来場者が見込まれず市場出荷に切り替えるなど、経営転換を図り影響を最小限に食い止めた。
・R4年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に榛東村・吉岡町のブドウの試食配布、渋川市・榛東村のリンゴの試食配布を行い、R5年度は、赤城自然園の協力により、来園者を対象に渋川市・榛東村のリンゴの試食配布・即売を行い、北群馬渋川地区の観光果樹をPRした。R6年度は「伊香保だんだんマルシェ」において、こんにゃくの消費拡大とリンゴ園PRを行った。R7年度は、「しんきちマルシェ」「enjoy SHINTO村づくり祭」において、こんにゃくの消費拡大を行った。

【課題】
〇意欲ある多様な担い手と次世代リーダーの活躍の支援
・次世代リーダーとして、農業経営士、農村生活アドバイザーの認定を継続して進める必要がある。
・若手女性農業者の支援を通じ、多様なリーダーの育成を図る必要がある。

〇生産基盤整備の推進と施設等の防災・減災対策
・農地整備事業実施地区において、担い手への農地集積・集約化を進め、地域農業経営の強化を図っていく必要がある。
・農業用ため池の防災・減災対策については、関係機関との一層の連携を保ちながら推進していく必要がある。

〇農村環境の適切な保全管理と鳥獣害対策
・地域の実情・要望に応じた適正な保全管理に努めていく必要がある。
・鳥獣害被害が増加する中で、効率的な対策を実施するには、市町村が広域で連携して取り組む必要がある。
・管内ではR7年１月に３年ぶりに豚熱が発生し、その後、R7年５月末時点までに４事例が続発し、R8年に入ってからも２月末に発生した。発生地である前橋市や関係機関と連携し、引き続き野生イノシシの捕獲を強化していく必要がある。
・農村地域では、高齢化・過疎化が急激に進行しており、農地を管理する担い手が減少する他、鳥獣捕獲従事者も確保が難しい状況であり、適切な農村環境の保全管理・鳥獣害対策の実施が困難な状況である。

〇観光と連携した都市と農村の交流
・新型コロナの感染症法上の位置付けが５類に移行し、コロナ以前の日常を取り戻しつつあるが、新たなニーズを踏まえたグリーン・ツーリズムの普及を図るには、多様な人材を含めた推進体制を強化する必要がある。

地域名	**中部地域**
施策の取組方向	中部地域の元気で魅力ある農業・農村の実現を目指し、「揺るぎない足腰の強い中部農業の確立」、「活き活きと躍動する農村の構築」、「農産物の安定生産と安全性の確保」を柱として、次の施策に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	**3 地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保**
	【成果】 〇地域農畜産物の需要拡大 ・前橋地区では地域農産物の販売促進と消費者交流の一環として、「ぎゃらり一マルシェ」を開催し、R4年度は10起業 、R5年度は11起業、R6年度は9起業、R7年度は8起業が参加した。 ・前橋市と連携して「赤城の恵」ブランド商品のPRや認証に係る取組を支援した。 ・前橋産小麦の消費拡大を図るため、R3年度は「すいとんサラダ」と「まんじゅう」、R4年度は「トマトすいとん」と「あまねじ」、R5年度は「やきもち・飯やきもち」、R6年度は「おっきりこみ」「佃煮」「パウンドケーキ」、R7年度は「小麦味噌」「とま味噌ソース」「とま味噌ドレッシング」のレシピ動画を作成し「tsulunos」で発信した。また、おきりこみのレシピカードを1,000枚作成し、配布した。 ・R7年度は、コンニャク加工生産をテーマに、北群馬渋川地域の食生活改善推進員と農業者の交流会を開催した。 〇農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進 ・農薬や農作業事故の危害要因・事故発生時の対応等を明確にするため、GAP認証取得の推進と考え方を取り入れた取組の普及を図った。また、認定取得後のフォローアップとして維持審査を支援した。 ・食品加工では、HACCPへの取組が求められており、その取組等を支援した。 ・農作業死亡事故「0」を目指し、関係機関と連携して啓発活動を実施した。R3年度は農作業死亡事故「0」であったが、R4年度は2件、R5年度は3件、R6年度は1件、R7年度は3件の死亡事故が発生した。 〇家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化 ・特定家畜伝染病の発生予防のため、適切な飼養衛生管理について重点指導を行った。 ・豚熱の発生予防対策として、野生イノシシの捕獲強化対策を実施した。 ［中部農業事務所管内における捕獲、検査、陽性頭数］ R3年4月～R4年3月：151頭捕獲、124頭検査、うち7頭陽性 R4年4月～R5年3月：221頭捕獲、193頭検査、うち7頭陽性 R5年4月～R6年3月：241頭捕獲、193頭検査、うち16頭陽性 R6年4月～R7年3月：248頭捕獲、181頭検査、うち9頭陽性 R7年4月～R8年3月：249頭捕獲、202頭検査、うち22頭陽性 ・随時、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生情報を各農家および関係機関に中部地域特定家畜伝染病現地対策本部として情報提供を行った他、各年度毎に以下の取組を行った。また、所内や関係所属との迅速かつ的確な連絡・情報共有が喫緊の課題だったことから、関係資料やマニュアルを作成・整理するとともに、Microsoft365を活用した連絡・情報共有体制を構築した。 ・R5年度：農業事務所内防疫研修 ・R6年度：所内研修（農場テント設置・設営演習、捉鳥演習） 管内関係機関を参集範囲とした「鳥インフルエンザ発生時現地事務所防疫演習」 ・R7年度：管内関係機関を参集範囲とした「鳥インフルエンザ発生時現地事務所防疫演習」
	【課題】 〇地域農畜産物の需要拡大と安全・安心の確保 ・市町村・JAとの連携による食育活動等を通じた地産地消を一層推進する必要がある。 〇農薬危害低減と農作業事故の防止・GAP推進 ・農作業事故については、近年の酷暑を背景に熱中症による死亡事故が急増しており、農業機械の安全対策に加え、効果的な熱中症対策が急務となっている。 〇家畜疾病対策及び特定家畜伝染病防疫措置の体制強化 ・家畜の所有者に対し飼養衛生管理基準の遵守について指導を徹底する必要がある。特定家畜伝染病の発生に備えて市町村と防疫措置体制の連携強化を図る。
	4 環境負荷低減・資源循環型農業の推進
	【成果】 〇有機農業等の環境負荷低減・資源循環型農業の取組推進 ・中部農業事務所グリーンワーキンググループを中心に、施策の推進や課題解決に向けた協議・検討を行った。 ・群馬県環境負荷低減事業活動実施計画認定制度（ぐんまエコファーマー認定制度）については、随時申請分も含め計3回の認定審査会を開催し、合計160名のぐんまエコファーマー認定を行った。 ・環境保全型農業直接支払交付金について、関係機関と連携して推進した結果、新たに1者が取組を開始し、R7年度の取組面積は前年度比114%となる3,803a（R6年度3,343a）に拡大した。 ・群馬県特別栽培農産物認証制度について、関係者と連携した制度周知、申請支援に努め、新たに6つの生産登録を行い、管内の生産登録数は16（認証農業者・団体数：9）となった。 ・環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル推進事業について、関係者と連携して推進し、6件の要望が採択され事業完了に至った。 〇消費者・実需者への理解促進・需要拡大 ・管内市町村や関係機関との連携により、R7年10月4日、5日に「Organic Marche in スマーク伊勢崎2025」を開催した。 ・管内4市町村から、新規3者を含む10者に出店いただき、これまでで最大規模となる12の販売ブースを設置した。 ・2日間で延べ約1,400人が来場し、売上の総額は約55万円に達した。
	【課題】 〇有機農業等の環境負荷低減・資源循環型農業の取組推進 ・有機農業をはじめとした環境負荷低減・資源循環型農業の取組については、市町村・JA等の関係機関及び生産者への取組の必要性に係る理解を促したうえで、取組を推進していく必要がある。 ・これらの取組にはかかり増し経費がかかることから、各種支援事業の情報提供・活用推進を行うことが必要である。 〇消費者・実需者への理解促進・需要拡大 ・有機農業をはじめとした環境負荷低減・資源循環型農業の取組については、慣行農業よりも労力や経費がかかることから、取組の継続・定着に向けては再生産が可能な適正価格での流通が必須である。 ・上記にあたっては、実需者・消費者の理解促進が不可欠であることから、継続的・定期的なイベントの開催等、より多くの話題提供を実施していくことが重要である。

地域名	**西部地域**
施策の取組方向	西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。 そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度	施策の成果・課題
R7	1　地域農業を担う多様な農業者の確保・育成 【成果】 〇ニューノーマルに対応した多様な担い手の確保・育成、就農後の経営安定・定着 ・地域で農業を志す者に対し就農相談を延べ118回（担い手・園芸課73回、藤岡地域農業課24回、富岡地域農業課21回）を行い、就農計画作成支援等を行った。 ・就農相談、農業体験、研修実施の支援、新規就農者向け給付金の斡旋などに取り組んだ結果、令和7年度に新たに就農した者は63名（18～45歳未満43名（担園24名）（藤岡6名）（富岡13名）、45～65歳未満20名（担園12名）（藤岡5名）（富岡3名）となった。 ・就農5年目までの新規就農者の中から78名（担園・農畜43名、藤岡21名、富岡14名（有機JAS認定生産者含む））の重点指導対象を選定し、経営安定のための巡回指導等を行った。 〇地域農業の牽引役となる人材育成 ・新規認定、再認定を希望する農業者の経営改善計画作成指導を行った。 ・農業経営・就農サポート推進事業に係る重点指導農業者12名（担園4名、藤岡3名、富岡5名）に対し、経営戦略会議、スペシャリスト派遣等の伴走支援を実施するなど、経営改善に取り組んだ。 ・地域農業の牽引役として農業経営士（3名）（担園1名）（富岡2名）、農村生活アドバイザー（3名）（担園1名）（藤岡1名）（富岡1名）、青年農業士（4名）（担園1名）（藤岡1名）（富岡2名）を認定した。 〇農地中間管理事業等を活用した担い手への農地の集積・集約化 ・各市町村による地域計画の策定において、普及指導員を中心に職員が協議の場、座談会に参加し、地域の実情を把握するとともに助言を行った。管内9市町村では、70地域において地域計画を策定しており、地域計画に基づいて農地の貸借が行われる。 〇農福連携等による労働力不足の解消 ・西部地域農福連携推進会議を開催し情報共有を図るとともに、個別マッチングに取り組んだ。 ・学生ボランティアが農福連携による労働力不足の解消に向け、ウメの収穫に係る作業動画3種類（収穫編、脚立編、選果編）を農福連携に繋げる検討を支援した。 【課題】 ・新規就農者受入体制の整備（研修受け入れ先リストの作成など） ・どの関係機関においても誰もが対応できる就農相談の実施（就農相談マニュアルの作成など） ・地域農業の牽引役となる人材の継続的な育成 ・農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化をより一層推進する ・市町村との農地集積・集約化の推進についての情報共有の強化 ・農福相互の理解に基づくマッチング環境の整備（賃金の見直し、作業環境改善等） 2　地域の特性を生かした収益性の高い農業 【成果】 〇ナシ・ウメ等の改植推進による生産安定、果樹の難防除害虫防除対策の確立 改植事業では、ナシ0.2ha、ウメ0.5haの改植が進み、改植面積の累計は19.5haとなった。 ・クビアカツヤカミキリ対策においては、捕殺やネット被覆、専門粉砕処理業者による伐採樹の処理委託など、生産部会と関係機関が一体となった拡散防止体制を整備し、迅速かつ適切な対応が可能となった。 また、高崎市では関係機関と市内の果樹生産団体等によりクビアカツヤカミキリ対策協議会が設立され、体系的な支援体制が整備された。 ・新害虫「モモヒメヨコバイ」の防除体系を確立するとともに、防除対策の普及を図った。 〇露地ナスの生産振興と経営安定 ・露地ナス新規栽培者は11名（藤岡4名、富岡7名）となった。 ・栽培年数の浅い若手生産者対象に栽培期間を通した研修会を開催したところ、活発な情報交換が行われた。 ・JAたかさき、JAはぐくみ、JA碓氷安中と露地ナス産地の活性化に向けた検討会を開催し、中長期的な推進方策を話し合った。 ・西部、藤岡、富岡3地区で露地ナス栽培指導への共通認識を図った。 〇イチゴ産地活性化 ・意欲ある生産者向けの技術研修を開催し、育苗管理技術の向上を図った。 ・放飼天敵の利用等によるIPM技術を導入し、天敵製剤利用技術の向上に取り組んだ。 ・タブレット端末を利用した若手生産者勉強会を開催し、ICTの有効活用を推進した。 ・GAP手法による栽培管理技術の改善を推進し、生産管理作業の効率化、安全安心な農産物生産、消費者から信頼されるイチゴ産地の強化を図った。 ・収量向上のための栽培管理や経営分析手法について、管内生産者に研修会を行った。 ・西部農業事務所重点プロジェクトCに基づき、大規模経営事例の3地区合同現地研修会や高温対策技術の検証を行った。 ・育苗期の肥培管理や子苗管理を調整し、適期に花芽分化をさせる管理技術講習会を開催した。 〇水田フル活用による飼料イネ、飼料用米、麦類の生産安定、売れる米づくり・麦づくりの推進 ・地域水田収益力強化ビジョンに基づき、需要に応じた生産を推進するとともに、ビジョンに位置づけられた地域推進作物に係る取組を支援した。 ・小麦「さとのそら」実証ほにより基肥に鶏糞を利用し、コスト低減に資する技術を生産者に推進した。

地域名	**西部地域**
施策の取組方向	西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。 そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度	施策の成果・課題
R7	【課題】 ・はるな果樹産地協議会を核とした果樹の担い手受入体制の整備 ・高樹齢化したナシ・ウメ園における優良品種への改植推進と、シカによる苗木・幼木被害への防止対策の実施 ・クビアカツヤカミキリなど難防除害虫の被害拡大防止対策の計画的な実施 ・露地ナス新規参入者の早期経営安定 ・水田農業の経営安定を図るための、水田フル活用による各制度への理解及び制度への加入促進 ・夏季の高温上昇に対応した高温体制品種の導入検討 ・資材費等の高騰による生産現場の弱体化への対応
	3　地域の特色を生かした農村地域の活性化
	【成果】 〇地域の歴史的・文化的背景を持つ多彩な農畜産物の生産や6次産業化の振興 ・高崎健康福祉大学（やま・さと応縁隊）と連携して、県育成ウメ品種「ゆみまる」を活用した加工品（ジャム、シロップ等）の開発を支援した。 〇地域農畜産物の「強み」を生かした魅力発信や加工品等による高付加価値化、国内外への販路拡大 ・高崎健康福祉大学（やま・さと応縁隊）と連携して、収穫・選果作業体験、県育成ウメ品種「ゆみまる」を活用した加工品（ジャム、シロップ等）の開発、ウメ作業動画3種類（収穫編、脚立編、選果編）を農福連携に繋げる検討を支援した。 ・令和7年度のイチゴ輸出については、輸出事業計画（品目：イチゴ、申請者：群馬県（西部地区））が農林水産物及び食品の輸出に関する法律（令和元年法律第57号）第34条第4項の規定に基づいて農林水産大臣から認定され、高崎地区の5戸と藤岡地区の1戸により、香港へ1,100パック輸出した。また、香港向け「やよいひめ」のPR販売を3月に実施した。 ・令和7年度のなし輸出については、台湾のなし等果実に係る輸入検疫基準に基づき、はるな梨研究会の輸出生産園地および選果こん包施設登録を支援し、1月に270玉をテスト販売した。 ・農村型地域運営組織である「安中市秋間地域RMO協議会」が設立され（令和7年3月）、安中市の代表的な地域資源であるウメを活用した地域活性化と、地域コミュニティ維持のため、地域住民参加によるワークショップを開催し、地域ビジョンを策定した。また、農用地保全のため、耕作放棄地調査や農用地整備を行い、生活支援や農産物直売ができる拠点を設置した。 ・ふれあいパーク岡成が、養蚕資源（冬虫夏草等）を活用した食品や製品の開発、都市部の若者・地域住民によるモニター体験を実施した。 〇中山間地域等直接支払を活用した地域協働活動の推進 ・令和2年度から第5期対策に移行し5年目となる中山間地域等直接支払交付金の活用を推進した結果、管内50協定（270ha）において共同活動による農地の維持保全を図ることができた。
	【課題】 ・産官学連携による地域農業の振興 ・JAとの連携による輸出量の確保 ・引き続き多面的機能支払や中山間地域直接支払等の事業を有効に活用し地域協働活動を推進
	4　農業生産基盤の整備・保全・管理
	【成果】 〇農業の生産基盤である農地と基幹的水利施設の整備及び保全対策の推進 ・農地整備：吉田地区（富岡市）、保美地区（藤岡市）において区画整理工事を実施 ・水利施設：鏑川・甘楽多野・中村堰土地改良区が管理する施設の機能維持を図るための支援、神流川用水地区（藤岡市）において長寿命化対策工事を実施 〇関係市町村と連携し、防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策、地すべり防止施設の適切な監視等 ・防災重点農業用ため池：大谷牛秣地区（藤岡市）、天水ため池（高崎市）の地震・豪雨対策工事を実施 ・地すべり防止施設：藤岡市等8箇所の施設監視、河振地区（甘楽町）の地すべり対策工事を実施 〇野生鳥獣被害対策 ・被害面積65.2ha（前年度比110%）、被害金額：6,997万円（前年度比98%）（暫定値） ・鳥獣被害防止総合対策交付金（5市町及び8地域協議会、国庫）や鳥獣害対策地域支援事業（9市町村）により、捕獲檻の導入、緊急捕獲活動等を支援 ・小規模農村整備事業：高崎市の岩氷地区、鼻高地区において侵入防止柵の設置を支援
	【課題】 ・国営土地改良事業「鏑川二期地区」の事業推進（国、市町、土地改良区との各種調整） ・防災重点農業用ため池の防災工事は、ため池特措法の期限内（令和12年度末）に計画的に実施 ・野生鳥獣被害対策は、引き続き国庫や県単事業を有効に活用して農作物被害を軽減 ・営農意欲の減退につながる鳥獣被害に対する迅速な対応

地域名	**西部地域**
施策の取組方向	西部地域では、自然・立地条件など地域特性や資源を生かして多品目少量生産を主体とした多彩な農業が展開されていますが、担い手の高齢化や減少、農繁期の労働力不足、中山間地の過疎化、耕作放棄地の増大、野生鳥獣による農作物被害などが問題となっています。 そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化、地域の特色を生かした農業経営の体質強化と販売力の強化、農業生産基盤の整備・保全、鳥獣被害対策等の取組を推進します。

年度	施策の成果・課題
R7	5 消費者視点の安全・安心な農畜産物の生産・提供 【成果】 〇持続的な農業生産、信頼される産地づくり ・環境保全型農業直接支払交付金を活用して、管内8市町（12農業者団体）において、有機農業・堆肥施用に取り組み、環境保全型農業の実施を推進した。 ・GAP導入推進研修会を40回（担い手・園芸課12回、藤岡地域農業課3回、富岡地域農業課25回）実施した結果、31産地（担い手・園芸課16産地、藤岡地域農業課9産地、富岡地域農業課6産地）にGAPを導入した。 ・みどり認定（ぐんまエコファーマー）の認定数が19になった。 ・特別栽培農産7品目（たまねぎ23.8ha、馬鈴薯1.35ha、コンニャク1.18ha、ニラ0.3ha、ウメ2.06_ha、水稲0.21ha、ナス0.1ha） 〇安全・安心な農産物生産の推進 ・肥料取締法【特殊肥料生産の計画協議（3件）・生産者届（1件）・変更届（1件）・廃止届（4件）、肥料販売の開始届（1件）・変更届（4件）・廃止届（3件）】 ・農薬取締法【販売店の立入調査（37件）】 ・農薬適正使用条例及び農産物等安全検査実施要領【6品目（なす、きゅうり、トマト、こまつな、ほうれんそう、いちご）実施し、全て適正】 ・放射性物質検査方針【検査実施なし】 ・農薬安全使用講習会を245回　5,980人（担い手・園芸課87回 3,132人、藤岡地域農業課88回1,750人、富岡地域農業課70回 1,098人）開催し、農薬の適正使用を推進した。 〇有機農業の生産拡大 ・くらぶち草の会では、令和7年度に農業体験参加者8名、技術習得研修者1名を受け入れた。こうした継続的な就農支援に取り組んだ結果、令和8年3月現在、会員45名の67%に当たる30名が地域外からの移住者で構成されるなど、有機野菜産地が年々拡大している。 ・甘楽町の有機オリーブ栽培は令和7年度に11人（前年度＋2人）が取り組み、オリーブ茶用品種の葉を収穫し、加工業者に出荷のほか、道の駅で有機オリーブ茶を販売している。 ・甘楽町では、有機農業産地づくり推進事業（国庫）を活用し、ラジコン草刈機を導入し、除草作業の省力化を図った。また、有機オリーブの先進地である香川県へ視察を行うとともに、有機農産物を使った加工品の試作を行った。 ・多野藤岡地域で20年以上有機農業を続けている生産者の事例を調査し完成した「栽培歴」を関係者や有機農業栽培希望者へ配布した。 ・ナチュラルマルシェを開催し、有機生産者15者参加のもと、西部地域の有機農業のPR・販売を実施した（令和7年10月）。 〇酪農における飼料の生産拡大と利用促進 ・国や県の飼料や資材費の高騰対策事業の情報提供及び活用を促進した。また、県産飼料増産に向けた機械導入（1件）を、県産飼料増産対策支援事業により導入した。 ・現地実証ほを2か所設置し、高糖分高消化性WCS用イネ品種の栽培適性と課題等を確認した。 〇飼養管理衛生基準の遵守徹底、市町村や畜産関係機関と連携した防疫体制の強化 ・飼養衛生管理基準の遵守徹底について畜産農家へ継続的に指導するとともに、西部地域特定家畜伝染病防疫演習を開催（2回）して、市町村や関係機関と連携した迅速かつ的確な初動防疫体制の強化を図った。
	【課題】 ・有機農産物の生産性向上、販路拡大 ・高まる有機農業への社会的ニーズを捉え、有機に取り組む生産者等への継続的な支援 ・各種法令の遵守に向けた、関係機関との連携による啓発活動の継続 ・自給飼料の増産を目指す生産者の情報やニーズの把握及び関係者の連携による具体的な支援策の検討

地域名	**吾妻地域**
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	1　地域農業を支える多様な担い手の確保と経営基盤の強化 【成果】 ・農地の集積・集約化の推進に当たり、農用地利用集積促進事業の活用等により、農地を農地中間管理機構へ貸し付け、集積を図った。 ・中之条町及び東吾妻町の担い手受入協議会の活動を支援した。また、嬬恋村に対し担い手受入協議会の運営ノウハウを情報提供したところ、令和8年2月に新たな担い手協議会が嬬恋村に設立された。 ・新規就農者13名に対し、サポートチームによる経営改善指導を実施した。 ・農業者組織の育成や経営基盤強化に向けた取組を支援するとともに、農作業の受委託を促進した。町村、JA及び生産組織代表者との情報共有を図り、集落営農組織の受託面積拡大に向けた運営支援や栽培指導を行った。また、良食味米の生産を推進するため、吾妻郡水稲研修会を開催し、高温対策及びカメムシ対策の徹底を呼び掛けた。 ・地域リーダーである農業経営士、農業青年及び女性農業者の組織に対し、研修会やプロジェクト活動の実施に向けて支援した。また、あがつま農村女性会議と吾妻農業事務所の共催により、男女共同参画に関する講演会「あがつま農業フォーラム」を開催した。 ・農地中間管理事業の活用や生産基盤の整備を契機として担い手への農地集積・集約化を推進し、地域計画の更新（目標地図のブラッシュアップ）に向けた取組を支援した。 【課題】 ・さらなる農地の集積・集約化を推進する必要がある。 ・既存の受入体制の充実と全ての町村で担い手受入体制が整備されるよう、担い手担当者会議や受入農業者を対象とした研修会を開催し、関係機関と連携して新規就農者及び就農予定者への支援並びに就農希望者の継続的な募集を行う必要がある。 ・水稲生産の維持のため、各町村と情報共有・意見交換を行う。また、作業受託組織等の維持・強化を図るため、老朽化した機械の更新やオペレーターの確保に向けた支援を行う必要がある。 ・地域リーダーである各組織（農業経営士、農業青年及び女性農業者組織）の活動を支援する必要がある。 2　地域の特性を生かした農産物の産地強化と競争力のある農業生産 【成果】 ・環境保全型農業直接支払交付金については、3町村、4団体がカバークロップ及び有機農業に取り組んだ。 ・特殊肥料について、生産業者届出事項変更届出書（1業者）の提出があった。 ・キャベツ、はくさい等の高原野菜、夏秋なすやズッキーニ、りんご、キク類及びこんにゃく等の地域特産物の安定生産と品質向上に向け、JA等の関係機関と連携し、栽培講習会の開催や実証ほの設置を行った。また、難防除病害虫対策等を実施し産地強化を図った。 ・産地維持のため、JAと連携して野菜や花き類等の栽培説明会を開催し、新規栽培者の確保を図るとともに、野菜の新規栽培者については重点的な巡回指導を行った。 ・おいしい米づくりや品質向上に向け、良食味米生産組織を対象に気象に応じた栽培及び良食味米生産のための講習会を実施し、食味コンクールを活用した有利販売への取組を支援した。 ・資源循環を目指した環境保全型農業に取り組み、ぐんまエコファーマーは86戸が新規認定された。GAP導入推進では各生産部会に対し労働環境や収穫・調製作業の改善について指導し意識の向上が図られるとともに、JGAP認証農場数が1農場増加した。表土流亡軽減対策は、防止対策展示ほの設置及び関係機関による対策会議を開催した。 ・農産物直売所や観光農園の運営及び地域特産物を活用した農産物加工品の開発、販売等を支援するとともに、消費者に対するPR活動を行った。 ・道の駅の直売所出荷者に対し、販売品目や栽培資料を配付し安定生産を指導した。また、基盤整備や加工施設整備が完了した営農組織に対して、品目ごとに栽培指導や加工指導を行い技術の向上が図られた。 ・道の駅ハッ場ふるさと館で有機農産物や地域ブランド米のマルシェを実施し、管内農畜産物のPRを行った。

地域名	**吾妻地域**
施策の取組方向	当地域は、西部地区の高原地帯を除くと農家戸数や就業人口の減少・高齢化が進み、担い手対策が急務となっているため、特に新規参入者に対する支援を強化します。また、鳥獣による農作物被害は依然として深刻な状況にあり、今後も一層の対策を進めます。一方で、本地域は観光資源に恵まれ交流人口が多いことから、これを活用した農業振興に取り組みます。

年度	施策の成果・課題
R7	【課題】 ・環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む農業者等の制度趣旨に対する理解が十分でないため、町村を通して農業者等に対する丁寧な説明が必要がある。 ・北軽井沢の酪農家から大口の堆肥の需要がないかとの要望があり、関係者とのマッチングを検討する必要がある。 ・地域特産物の安定生産と品質向上に向け、栽培講習会の開催や実証ほを設置する。また気候変動や難防除病害虫対策などを継続し、産地強化を図る必要がある。 ・環境保全型農業や表土流亡軽減対策、GAP導入推進等について、引き続き産地への働きかけを行う。下層土が露出したほ場では土壌改良資材の施用では十分な効果が得られないことから、抜本的な対策を検討していく必要がある。 ・農産物直売所に対する加工品の開発・販売等を支援するとともに、食品衛生法等関係法令の改正を周知する研修会を開催する。 ・八ッ場ダム周辺地域の営農組織等へ栽培指導、加工指導を行い、農業振興と地域活性化の両立に取り組む必要がある。
	3　競争力に優れた収益性の高い畜産経営の確立と家畜伝染病の発生予防
	【成果】 ・関係機関と連携して、乳質改善対策や飼養衛生管理について巡回指導を実施し、併せて情報提供を行った。 ・畜産環境対策に取り組み、地域と調和した畜産経営を支援した。 ・水稲やこんにゃくの農家に対し、講習会において堆肥の利用推進を図った。 ・TMRセンターでは、麦栽培農家との麦わらのマッチングを行い、1,000ロール（令和7年）の確保が図られた。 ・TMRセンターの稲WCSは、主食用米へ回帰する流れがあり新規の購入が困難な状況であるが、需給契約で770ロール（令和7年）を購入することにより、良質飼料の生産及び自給飼料の確保が図られた。 ・畜産クラスター事業により、令和7年度は飼料増産に必要な機械19台が順次導入されている。 ・広報等により畜産環境対策の重要性について、関係者への啓発・指導を行い意識の向上が図られた。 ・県内における豚熱の連続発生に伴う緊急点検及び立入調査を含め、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導した結果、生産者の家畜伝染病防疫に対する意識の向上が図られた。
	【課題】 ・今後もJAあがつま等の関係団体及び農業事務所各課が連携し、乳質改善対策や飼養衛生管理について継続的な指導等を行う必要がある。 ・主食用米価格の高騰により、稲WCSによる飼料確保が難しいため、飼料用トウモロコシや牧草の収量確保が重要となっている。 ・円安やウクライナ情勢に加え、中東情勢の影響により飼料及び資材価格がさらに上昇するおそれがあり、畜産経営への影響が懸念されることから、経営状況の把握に十分留意する必要がある。 ・畜産環境問題については、順法状態にあっても苦情が発生する場合があるので、法令順守状況の把握だけでなく、農家及び苦情者に対して丁寧な説明が必要である。 ・飼養衛生管理基準の遵守について引き続き指導を行う必要がある。
	4　魅力ある農村の維持・発展
	【成果】 ・補助事業等を活用し、有害鳥獣の捕獲や防護柵の設置を行った。 ・吾妻管内の町村担当者と吾妻地域被害防止支援チーム会議を開催するとともに、関係機関との情報共有を図った。特に被害の多い嬬恋村においては、鳥獣被害対策支援センター等と連携し、研修会等を実施した。 ・鳥獣による農作物被害の軽減のため、地域が一体となった取組を支援した。鳥獣害に強い集落づくり支援事業を活用し、嬬恋村の田代地区、大笹地区及び干俣地区で展示ほの設置や対策技術情報の提供を行った。長野原町では町内全域への回覧により、被害対策技術情報を提供している。 ・地域の共同活動による農地・水路等の維持・保全に取り組む活動組織に対してフォローアップを行い、円滑な活動を支援した。 ・農業水利施設については、美野原用水の老朽化した矢倉沢掛樋の対策工事が完了した。
	【課題】 ・引き続き、地域を問わず鳥獣害の啓発活動を継続する必要がある。 ・地域の実情においては、高齢化等により活動が困難な地域があることから、地域住民と連携した活動組織の維持・強化に向けた取組を指導する必要がある。 ・老朽化した農業水利施設については、引き続き計画的な保全整備を実施する必要がある。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	1　地域農業を支える多様な担い手の確保・育成 【成果】 〇次世代の担い手 ・就農相談や新規就農者の掘り起こし、新規就農者の支援策等を関係機関と情報共有した。さらに、JAと新規就農者関係で定期的な打合せを実施した。その結果、管内の新規就農者は33名（45歳未満以下26名）であり、過去5か年の新規就農者は年間33名～44名と横ばいで推移し累計で183名であった。若手農業者等組織活動では、リンゴ若手セミナーや女性リンゴ栽培者への講習会を開催するほか、タブレットを利用した支援を行い組織の活性化を図った。さらに、青年農業士等の企画による若手農業者研修会・交流会を毎年実施した。 〇農地集積・集約化 ・令和7年は荒廃農地再生利用集積事業により約46.9aの農地を再生し、機構を活用して担い手へ集積した。安定した農業経営を確立するため、認定農業者等の意欲ある担い手に対して農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約を図った。 〇地域計画 ・市町村等に対して地域計画の策定を支援するとともに、策定後の地域計画のブラッシュアップや具体的な変更方法に関する説明会を実施した。その結果、担い手を漏れなく位置づけることの確認や変更への意識の継続、協議の場の継続的な開催を促すことで、地域計画の実現に向けた機運の醸成が図られた。 【課題】 〇次世代の担い手 ・令和4年度より、新規就農者の資金面の支援を行う農業次世代人材投資事業の新規採択がなくなり、新規就農者育成総合対策が始まった。その結果、経営開始後に受給できる資金（150万円／年）が最長5年から3年に短縮されたため、新規就農者は、より早期の経営安定が求められることとなった。 一方、新たなメニューである経営発展支援事業も同時に始まり、機械、施設の導入費用について、国、県から3/4補助（補助上限500～1,000万円）があるため、自己資金や借入の負担軽減につながっている。 〇農地集積・集約化 ・農業経営基盤強化促進法の改正により、市町村は令和6年度末までに地域計画を策定した。地域計画では、目標地図で地域の目指すべき農地利用の姿を明確化する。計画実現に向け、農地中間管理機構のさらなる活用等、地域が一体となって担い手への農地集積を進めていく必要がある。 〇地域計画 ・今後も、管内5市町村38地域の見直し状況を継続的に把握しながら、個別の状況に応じた助言や最新の制度・優良事例等の情報提供を適時実施し、市町村が主体的かつ実効性をもって地域計画を実現できるよう支援していく必要がある。 ・地域計画の分析結果により担い手不足が明らかとなった地域に対しては、地域内外の農地借受希望者とのマッチングを積極的に促進し、農業法人や農外企業など多様な担い手の参入・育成を推進することで、将来にわたり持続可能な農業生産体制の確保を図っていく必要がある。 2　地域特性を生かしたブランド産地の育成 【成果】 〇地域特性を生かしたブランド産地の育成 ・雨よけトマトは高品質安定生産と省力化を図るために、育苗点滴潅水システムと養液土耕システムの導入支援や、養液土耕栽培技術向上のための研修会や現地指導を毎年行い、産地の競争力を高めることができた。 ・県単補助事業を活用し、パイプハウス等の建設を支援した(県単：4件、受益面積100.9a)。また、作業省力化のため移植機や収穫機等の導入を支援した(県単：13件)。 〇いちご新品種 ・いちご新品種の導入推進するため、実証ほを設置し、品種特性の把握を行った。調査により、肥料の吸収特性などを把握することができた。また、新品種のウイルスフリー苗生産体制を整備するため、フリー苗生産組合に対し、関係機関と連携しながら栽培指導を行った。管理する品種の数が増加すると、品種混入等の不測の事態発生なども懸念されるため、関係機関と役割分担を確認し、緊急時案対応マニュアルを整備した。 〇ブランド米 ・水稲では、良食味米生産の支援を行い、食味分析鑑定コンクール等で令和7年度は13点の入賞があった。過去5年でも毎年10点前後入賞しており、ブランド米産地として地位を確立している。また、有機栽培実証ほを活用して、生産者へ環境負荷低減・資源循環型農業を推進した。 ・近年問題となっている高温登熟障害として穂肥の施用効果（施肥回数、時期など）について実証試験を行い、ブランド米組織を中心に情報提供を行った。 〇コンニャク・畜産 ・コンニャクでは、低コスト化を図るため、土壌処理剤の代替剤と麦被覆栽培による実証ほ等を設置し、生産者による研究会組織を中心に支援した。 ・コンニャク農家に対して複合作物の導入が図られるよう県単補助事業を活用し、サツマイモ掘取機やネギ収穫機等の導入を支援した（4件）。 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に係る畜産クラスター計画の作成、事業実施等を支援した。 ・県単堆肥広域流通事業により、堆肥の広域流通支援を行った（1件）。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	【課題】 〇地域特性を生かしたブランド産地の育成 ・雨よけトマトの養液土耕システムは、環境負荷低減・果実品質向上・省力化などの大きなメリットがあるため、今後も導入を推進する。また、養液土耕用の肥料の高騰対策として施肥を実態調査し、コスト削減について検討する。また、流通問題に対応し、出荷量の平準化について対策の検討を行う。 〇いちご新品種 ・農業技術センター及び利根沼田を含めた各地域での栽培事例が増え、品種特性や栽培上の課題などが明らかになった。今後は、新品種栽培者に品種特性を伝えながら、おおむね完成している栽培マニュアルを更新する形で技術指導を行っていく。また、やよいひめに加え新品種もフリー苗生産組合が原原苗やウイルスフリー苗の生産を担っているため、引き続き関係機関と連携して指導を行い、県内イチゴ生産者へウイルスフリー苗の安定供給を図る。 〇ブランド米 ・水稲では、高齢化により本田防除が難しくなっている。ドローン空中散布や直播栽培に取り組む生産者もおり、各種制度の周知を図る必要がある。また、作期分散や差別化の観点から、「コシヒカリ」以外の良食味品種の検討も必要である。 ・みなかみ町と川場村に環境負荷低減対策実証ほを設置し、作業性や収量、食味について検討する。 〇コンニャク・畜産 ・コンニャクでは、高温や干ばつなどの影響により大幅な減産となり、生玉価格は回復したものの、依然として不安定な価格情勢が続いている。経営の安定を図るため、今後も他品目との複合経営を推進していく。 ・関係機関と連携し、畜産経営の効率化の支援を継続していく。また、令和8年度も堆肥広域流通促進事業により、堆肥の有効活用を図る。
	3　観光農業と6次産業化の推進
	【成果】 〇輸出と観光農業 ・令和5年及び6年には9月に、関越自動車道赤城高原サービスエリア下り線を会場とし、管内農産物のPRイベントを開催した。管内農産物の試食提供及び観光農業・有機農業の消費拡大にかかるアンケート調査等を、管内市町村、TNしあり一’S及び利根沼田行政県税事務所と連携して実施した。 ・香港及び台湾への輸出が緩和されたことから、関係機関へ情報提供するとともに助言等を行った。令和6年9月に香港バイヤーをJA利根沼田へ招へいしての産地視察・商談に対応し、ミニはくさい・だいこんの輸出について検討した。また、10月に台湾バイヤーをJA利根沼田へ招へいしての産地視察・商談に対応し、キャベツ・はくさいの輸出について検討した。 ・令和7年度はインスタグラム・動画配信・ラジオ出演等を中心としたPR活動を展開した（インスタグラム掲載9回、ラジオ出演等4回）。 ・令和8年2月6日に行政事務所と連携し、日本橋の「ぐんまの北のほう、まるっとフェス」において利根沼田産こんにゃく試食会を行いPRを図った。 〇地産地消と6次産業化 ・農業者、農作物加工組織及び農村女性起業等に対して地域農産物を活用した6次産業化に関する制度等の周知を図った。また、地産地消推進店等の認定を支援した。 ・ぬまたブランド農産物認証等、市町村が実施する地域農産物ブランド化の取組を支援した。 ・道の駅「尾瀬かたしな」において、毎年、リンゴ産地の魅力と消費拡大を図る「リンゴ振興のイベント」の開催を支援するとともに、会場では、利根沼田地域農業の魅力を伝えるパンフレット配布等の活動を行った。
	【課題】 〇輸出と観光農業 ・R5に台湾のバイヤーが来訪した際は、リンゴの購入意欲が高かったが、農薬規制やシンクイムシ等の課題があり、現状の栽培管理等では対応が難しい。 ・観光農業のアンケート結果では、利根沼田地域のイメージとして「自然豊か」「果樹産地」に次いで「こんにゃく生産が盛ん」という回答が第3位であり、こんにゃくを重点とした情報発信・魅力PRによる消費拡大活動が必要である。 ・有機農産物に関する消費者アンケート結果では、「購入したことがない」と回答した人は半数以下であったが、その理由では、「価格が高い」「売っている店がわからない」が過半を占めた。そこで、販売店舗に県ホームページやインスタグラムへの掲載を促す等周知の取り組みが今後も必要である。 〇地産地消と6次産業化 ・加工品であるリンゴジュース等は類似品も多く、消費者の購買意欲は一時より低下していることから、生産しても在庫となることがある（一部の店舗では販売低迷のため、商品の陳列に難色を示すケースがある）。 ・6次産業化を進めるためには、商品開発・販売力の強化、加工品及び流通事業者との情報共有の場づくりが必要である。また、加工場所や製造許可の取得、労働負担の軽減が課題となっている。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	4 安全・安心な農業生産の推進 【成果】 〇環境負荷低減・資源循環型農業の取り組み 令和6年にオーガニックビレッジ宣言を行ったみなかみ町の取組み（地域資源循環型農業を目指した組織育成、有機栽培勉強会、実証ほの設置等）に対して伴走支援を行った。 ・環境負荷低減に取り組む生産者の拡大に向け、「群馬県環境負荷低減・資源循環型農業推進モデル事業」の推進を図った（9件）。併せて、みどり認定（ぐんまエコファーマー）の取得を推進した。（R8.4.1現在：41人） 〇スマート農業とGAP推進 ・レタスにおけるGAP導入を支援したことで、効率的かつ省力的な農産物の安定生産の推進に寄与した。 ・令和3～4年にJA利根沼田久呂保レタス部会がJGAP団体認証、糸之瀬レタス部会がGLOBAL G.A.Pの団体認証取得した。令和4年12月に虎屋群馬農場が小豆でJGAP認証、令和5年6月に赤城根レタス部会がJGAP団体認証、同年9月に赤城高原朝穫組合がそれぞれJGAP団体認証を取得した。また、令和7年3月にJA全農ぐんまGAP県域団体認証グループの構成団体としてレタス・キャベツでGLOBAL G.A.Pを取得した。さらに、既にJGAP・GLOBAL G.A.Pを取得している団体に対して維持審査等の支援を行い、認証の継続を図った。 ・スマート農業を推進するため実証ほ、展示ほを設置し、除草ロボット活用によるほうれん草、小松菜などの畑作物及び果樹園における除草の実証を行うとともに、イチゴ栽培における環境制御技術及びハウス環境の遠隔管理システムの導入を支援した。 〇農畜産物の安全性確保 ・青果物の残留農薬検査（6品目　18検体）を行った。 ・原発事故から15年が経過したが、生産者等から栽培した農産物の放射性物質安全検査の要望があることから、継続して実施した。 〇家畜衛生 ・飼養衛生管理基準の遵守状況等について、直接、巡回確認の上、指導を実施した。 ・特定家畜伝染病の発生を想定し、消毒ポイントや現地事務所、殺処分時の捕鳥演習等、初動対応についてそれぞれ防疫演習を実施した。 〇気象災害に対応した生産技術の実証・普及 気象災害に対応した生産技術を実証・普及するため養液土耕システム（雨よけトマト）、新品種（夏秋ダイコン）の導入検討を図った。また、リンゴの凍霜害対策図ったモデル園（3戸）を設置した。 【課題】 〇環境負荷低減・資源循環型農業の取組み 農業生産の生産性の向上が求められる中、有機栽培等の導入は所得確保面から導入は困難な状況もあるが、環境負荷低減し、かつ生産性も低下しない栽培技術の実証を図り、地域への普及を推進する。 〇スマート農業とGAP推進 ・実需者からGAP取得に対する要望が高まっており、農産物の付加価値化を図るために更なる導入支援が必要である。 ・人手不足を補う対策として、ICTに代表されるスマート農業の推進を図る必要がある。 〇農畜産物の安全性確保 ・消費者の安全確保の観点から、引き続き検査を実施する必要がある。 〇家畜衛生 ・令和8年度以降も引き続き市町村や関係機関等との連携強化を図るとともに、発生予防のため畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守徹底について、継続した指導が必要である。 ・また、万が一、特定家畜伝染病が管内で発生した際に、適切に対応できるよう、管内市町村や関係団体と連携し、平時から演習等実施し、体制を準備・維持しておく必要がある。 〇気象災害に対応した生産技術の実証・普及 利根沼田地域においても温暖化が原因と考えられる農作物への影響が顕在化している。頻発する気象災害に加えて、今まで問題とならなかった病害虫の多発など、新たに解決を図らなければならない課題が多くなっており、今後も対策技術を導入することにより、生産安定、高品質化を推進する。

地域名	**利根沼田地域**
施策の取組方向	利根沼田地域は、豊かな水資源や標高差に富む地形などの自然環境と多くの観光資源に恵まれ、新幹線や高速道路の高速交通網も整備されています。農業においては、高原野菜の生産や観光農業が盛んで、1経営体あたりの耕地面積は県平均を上回っており、農業に対する意欲が高い地域です。 このような条件を最大限に生かし、次の5本柱を中心に地域と密着した農業施策の総合的かつ効率的な推進を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	5 農地の有効利用と農業生産基盤の保全・整備
	【成果】 〇担い手育成と遊休農地発生防止 ・農業生産基盤整備事業と農地中間管理事業の連携を図り、担い手が参入しやすい環境を整備するとともに、人材の育成や遊休農地の発生防止に取り組んだ。この取り組みの一環として、令和7年度は片品村の牛の平地区で2.9haの区画整理工事を実施し、遊休農地の解消を図った。 〇地域活動と長寿命化、防災・減災 ・4市町村の75協定集落、約632haにおいて、中山間地域等直接支払制度により農用地等の保全のための活動費用を交付することにより、遊休農地発生抑制の取り組みを支援した。また、10割単価を受給している56協定において、農地の将来像を話し合い集落戦略を作成した。 ・昭和村にある赤城北ろく用水地区の2地区(追分、松之木平)の石綿管の2.3kmを塩ビ管に布設替え、農業水利施設の保全を図った。また、多面的機能支払い(77組織)の活動により団体が行う荒廃農地の解消等の取り組みを支援した。 〇鳥獣被害対策 ・令和7年9月19日、10月30日に市町村担当者等との意見交換会及び鳥獣処理施設に係わる勉強会、2月13日に利根沼田地域鳥獣被害対策推進会議を開催し、情報共有や共通課題の検討協議を行い、管内の鳥獣被害対策の円滑化を図った。 ・野生鳥獣被害を軽減するため、国庫・県単事業を活用し、侵入防止柵の整備や捕獲奨励を支援した。小規模農村整備事業では、過去5年、毎年14地区以上支援に支援を行っており、令和7年度は19地区(事業費:26,065千円)である。 また、集落ぐるみの被害防止活動(鳥獣害に強い集落づくり事業:R4～7年延べ7地区)についても、を関係者と連携して支援を行った。
	【課題】 〇担い手育成と遊休農地発生防止 ・話し合いが始まった片品村上郷地区の基盤整備事業について、分散した農地の集約化を図る必要がある。 〇地域活動と長寿命化、防災・減災 ・昭和村で進めている石綿管の布設替え工事を引き続き計画的に進めるため、地元調整及び予算の確保が必要がある。 ・農用地、農業用施設の維持保全及び耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域直接支払制度の協定集落及び多面的機能支払交付金の活動組織の維持発展をを引き続き進める必要がある。 〇鳥獣被害対策 ・鳥獣の捕獲強化や市街地出没対策等により奥山から市街地まで切れ目のない対応について、市町村等関係機関への支援及び情報共有を継続して実施していく必要がある。 ・市町村と連携して、鳥獣害対策に必要な小規模農村整備事業の予算を確保する必要がある。

地域名	**東部地域**
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	1　担い手確保・育成と生産基盤の保全・強化 【成果】 ・市町やJA、生産者組織などの関係機関が連携し、就農受入体制の整備を図るとともに、就農希望者の計画作成支援を行っている。就農相談では新規参入者ガイドブックや新規参入者募集用資材（ちらし、タペストリー）を作成し活用している。また、農業基礎講座・フレッシュマン講座・農業簿記講座等を開催し、早期の知識習得と技術向上を図ることで就農後の定着を支援した。 ・「邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会」では、令和5年度から2年間の研修を行っていた研修生が館林市内で令和7年4月から空きハウスを活用して経営を開始した。また、産地のPR動画を作成し、関係機関に情報提供するとともに、新農業人フェア等の相談会に出展し、産地PRと就農相談を行った。 ・「明和町ナシ産地構造改革協議会」では、令和4年から研修を行っていた研修生が令和6年4月に就農した。関係機関と連携し経営面、技術面の両面から支援を行い、2年目も収量目標、売上目標をほぼ達成することができた。 ・関係機関で「桐生みどり地区新規就農者等サポートチーム」を設置し、支援対象者へ巡回相談等を行い、早期の経営確立に向けて支援した。 ・従前の人・農地プランが実質化を経て法定化された地域計画は、全87地区において令和6年度末までに策定され、そのうち59地区において令和7年度中に変更された。県は各地区における策定・変更に係る協議の場にオブザーバーとして参加するなどして支援してきた。 ・担い手への農地集積・集約化のため、農地中間管理事業の周知を行って利用を促してきたところ、従前の利用権設定が令和6年度末で廃止されたこととも相まって、同事業により貸借された農地の面積は徐々に増加して令和7年度末には635.02haと過去最大になった。 【課題】 ・新規就農者が地元農家との繋がりをつくることは営農継続・発展のためにも重要なことなので、今後も継続して交流機会の創出や農業青年クラブへの加入推進を図る。 ・担い手受入協議会の活動を充実させ、施設キュウリ産地維持のための新たな研修生を確保する必要がある。 ・経営の意向や技術習得の程度に応じた支援を行い、施設ナスや新規作物導入等により安定的な経営体に育成していく必要がある。 ・各地区において地域計画を随時変更（ブラッシュアップ）して、10年後の受け手を着実に位置付けていく必要がある。 ・令和8年度以降も、（満期を迎える利用権設定からの切替えも含め）農地中間管理事業により貸借される農地の面積は大幅な増加が見込まれる。 2　地域特性を生かした土地利用型農業の推進 【成果】 ・水稲では気象状況に応じた栽培管理や病害虫の発生状況及び発生予察を活用した適期防除指導を徹底し、優良品種の作付推進を行った。JA太田市で「にじのきらめき」の本格的な生産が始まった。 ・水稲の乾田直播栽培実証ほを設置し、直播栽培であっても生育ステージに合わせた適正施肥を行うことで移植栽培と同等以上の収量を得られることが明らかとなった。 ・水稲直播栽培のメリットや課題等を抽出し、次作以降の栽培に活用するため、実践している生産者を集めた情報交換会を開催した。 ・稲WCS生産における労力削減を図るため、乾田直播栽培と移植栽培を比較するとともに、支援経営体の直播栽培適性及び収穫物の品質検査を実施する実証ほを設置した。経営体が乾田直播栽培に取り組むことにより、稲WCSの品質は良好で、労力削減が図られた。今後の直播面積の拡大が見込まれる。 ・稲WCSの品質面において、板倉町では収穫時の速度が早く細断が不十分なことから牛の嗜好性が低下する課題があり、利用者やコントラクターが集まる検討会では、収穫速度の低減と細断刃のメンテナンスを行うことを申し合わせた。 ・5カ年の振り返りとしては、水稲新品種の導入、ドローンを活用した防除等により、生産技術は向上してきた。省力化技術（直播栽培等）の面積も増え始めている。 【課題】 ・気象災害やカメムシ類の多発、難防除外来生物の発生等による収量・品質の低下が懸念されるため、関係機関と連携して対策指導を行う。 ・乾田直播栽培の普及には、雑草対策、収量性等が課題となるため技術的な支援が必要。 ・水稲「にじのきらめき」は収穫適期幅が短いため、移植時期を揃える等の指導を行う。 ・米麦の生産性と品質向上を図るとともに、生産基盤の条件や実需者のニーズ等を踏まえ、加工用米・飼料用イネ等への転換と生産性向上の取組を支援する。 ・中東情勢等の影響により飼料価格が高騰しているため、子実トウモロコシなどの自給飼料の導入推進を図る。 ・飼料用イネから主食用米へ転換した面積が戻らず、コントラクターの受託作業面積が減少している。 ・今後の展望としては、水稲新品種、省力化技術（直播栽培等）の推進、需要に応じた生産と土地利用の最適化を図る。

地域名	**東部地域**
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。

年度	施策の成果・課題
R7	3　葉菜・果菜類の産地競争力の強化
	【成果】 ・施設キュウリと水稲の複合経営が中心の邑楽館林地区では、産地の維持・強化を図るため、「邑楽館林地域キュウリ産地ビジョン2030」の現状を確認し、今後の対策を関係機関と協議し実行した。担い手確保と生産振興の両面から支援を行い、環境制御技術の導入による生産者の所得向上に向けてデータ駆動型モデル生産者の取り組みを他の生産者に紹介し、産地への波及を図った。 ・夏秋ナス産地の栽培技術の高位平準化を図るため、定期巡回や農業基礎講座を定期的に開催した。また、産地が一体となった生産体制を構築するため、市やJA等の関係機関との情報交換を定期的に開催した。 ・露地ナスの天敵製剤及び土着天敵を併用した防除体系の展示ほを設置し、基礎調査及び検討会を実施した。 ・桐生みどり地区では、経験が浅い生産者や収量が低い生産者6名を重点支援対象者として選定し、栽培開始時の目標設定から終了後の反省会までを通じて技術向上を支援した。 ・単為結果性ナス（施設栽培）の現地実証ほ設置、研修会の開催により栽培技術と経営上の位置づけを確認し、導入が進んだ。 ・安全安心な農産物生産のため、太田市内4戸のJGAP認証取得生産者およびグローバルGAP認証取得1団体に対し、生産管理手法の改善を支援した。 ・異物混入対策や生産履歴管理を徹底するため指導票を活用した個別巡回を行い、GAP意識の向上につながった。
	【課題】 ・邑楽館林地区の野菜や米麦の産地競争力を強化するため、キュウリ産地ビジョン等に基づき生産者を目標別（キュウリ専作化、単収向上、規模拡大など）に分類し、重点支援を展開していく。 ・桐生みどり地区のナス産地支援体制の強化に向け、夏秋ナス新規栽培者や単為結果性ナス栽培者の栽培技術の向上を支援し、産地の発展を図る。 ・GAP手法を取り入れた異物混入防止対策や生産履歴管理の徹底を促し、GAP手法未導入農家への安全意識の向上とその波及を図る。
	4　花き・果樹産地の維持・発展とブランドの確立
	【成果】 ・ナシでは、近年の温暖化による果肉障害の発生の対策として、データ駆動型果肉障害対策マニュアルを策定した。今後は、本マニュアルを活用して適期収穫による高品質果実生産を推進する。また、明和町ナシ産地協議会では、研修生が1名、令和6年4月に就農し、新たな担い手として定着出来るよう支援している。さらに令和7年からは県育成の新品種の本格導入に向けて、関係機関と連携の上、現地試験やプロモーション活動を進めている。 ・ブドウでは、高温対策として着色良好な品種への更新を進めた。病害虫対策としては令和5年からハダニ類防除を目的とした天敵製剤実証ほを設置し、令和6年には雨よけブドウにおける天敵導入マニュアルを改定することができた。 ・クビアカツヤカミキリ対策では被害調査とともに対策マニュアルを策定し、各種対策の普及推進を図った。また、新規薬剤の現地試験を実施した。 ・鉢物カーネーションではJAと定期的に開花前の重点指導巡回を行うとともに、カーネーション販売研究会で出荷の反省会や苗の導入前講習会を行うことで、品質安定と共販体制に必要な品質維持に関する意識づけを支援した。 ・シクラメンでは、栄養診断技術を活用した高品質安定生産の支援を行うとともに、各戸の経営方針に応じて家庭用向けの小鉢栽培を提案し、経営安定を推進した。 ・トルコギキョウ立枯性病害の対策として、低濃度エタノール製剤を用いた土壌還元消毒の実証ほを設置し、消毒前に比べ立枯株数が減少し一定の病害抑制効果を確認できた。 ・近年問題になっている夏の高温対策として、補助事業等の活用による設備資材の導入について情報提供し、高温対策を推進した。
	【課題】 ・ナシでは、高温対策とともに、県育成新品種の導入に向けて、関係機関連携の上技術指導及び普及推進を図る。産地のさらなるブランド化を推進し、新規栽培者の確保定着にも引き続き取り組む。 ・ブドウでは、高温対策として植物成長調整剤の適切な利用を推進するとともに、着色良好な品種への更新、化学合成農薬の使用量削減を目指した天敵利用（ハダニ対策）を続け、ブドウの天敵マニュアルを確立する。 ・カキでは、高温対策とカメムシ類の防除対策を進めるとともに、産地維持のため新たな担い手の確保を目指す。 ・クビアカツヤカミキリ対策では、より効果的な薬剤、防除方法の検討。 ・鉢物カーネーションでは、高品質かつ需要期に安定出荷できる技術指導、立枯病対策。 ・シクラメンでは、夏場の高温による開花遅延対策や、病害対策のための防除指導。 ・鉢物アジサイでは、母の日ギフトとしての高品質安定生産の推進とともに、ブランド力強化につながる生産者育種の支援。 ・トルコギキョウ立枯性病害に対し、低濃度エタノール製剤を用いた土壌還元消毒法の普及推進。 ・品目共通事項として、資材やエネルギーといった生産費、雇用人件費、運送販売費等、あらゆるコストの上昇による経営圧迫に対し、各種支援策の情報提供。

地域名	**東部地域**
施策の取組方向	東部地域は、一部に中山間地域を含む代表的な平坦農業地帯であり、県内作付面積の約4割を占める米や麦を中心に、都市近郊型農業の立地条件を活かした園芸や畜産など多彩な農業が営まれています。一方で、担い手の高齢化や減少、過疎化の進行による地域活力の低下に加え、農産物価格の低迷や農業基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えています。そのため、地域農業を担う多様な農業者の確保・育成や農地の集積・集約化を推進するとともに、地域の特色を活かした生産・販売力の強化等の取組を進め、経営基盤の強化を図ります。
年度	施策の成果・課題
R7	5　農業・農村環境の維持と多面的機能の保全 【成果】 ・野生鳥獣による農作物被害の軽減に向けて、捕獲従事者に対する捕獲活動経費、箱わな等の捕獲機材の購入費用、自動通報装置の導入を補助し、捕獲推進を図った。また、管内市町や捕獲従事者等に対し、イノシシや中型獣の被害対策と箱わなの効果的な設置方法に関する研修会を実施し、理解促進を図った。 ・鳥獣害に強い集落づくり支援事業を桐生市新里町下鶴ケ谷地区で実施し、電気柵の使い方について改善を行った。また、地域ぐるみの獣害防止に向けたみどり市大間々町浅原地区の取組として、みどり市地域農業再生協議会の研修会開催を支援した。 ・桐生市及びみどり市における県産ジビエの利活用に向けた取組を推進し、捕獲個体164頭（前年度比101%）を処理加工施設へ搬入した。加えて、ジビエコンソーシアムによるジビエ料理の試食会や血抜き研修会の取組を支援した。 ・飼養衛生管理基準の遵守では、家畜伝染病予防法に定められた飼養衛生管理基準の遵守状況を325戸の農家について確認した。そのうち、174戸について立入り検査や改善指導を行った結果、危機管理意識の向上と、衛生管理の適正化が図られた。 ・多面的機能の保全では、桐生市、太田市、みどり市の管内では25組織、取組面積2,410ha、邑楽館林管内では37組織、取組面積3,147haの協働活動を支援した。 ・ため池の防災・減災では、防災重点農業用ため池の豪雨・地震対策に係る詳細調査を5地区実施した。また、豪雨・地震において、安全性の低いと確認された3箇所の防災重点農業用ため池の補強工事を実施した。 【課題】 ・鳥獣害対策では、捕獲従事者の高齢化が進み新規加入も少ないことから、わなの見回りや捕獲活動（止め刺しなど）の人手が不足しており、後継者の確保と人材育成が課題となっている。また、中山間地に加えて、平坦地での中型害獣（アライグマ・ハクビシンなど）、イノシシによる被害が年々増加しており、市町の負担が大きくなっている他、人的被害も懸念される。 ・県産ジビエの利活用では、シカの処理加工施設の搬入や食肉利用の向上に向けて、研修会への参加を呼びかけるとともに、試食会等を通じて消費拡大への課題を把握しながら、ジビエが新たな地域資源としての魅力を高められるよう普及啓発を行っていく必要がある。 ・農家が準備した埋却地については、状況確認を順次行い、その情報を関係者で共有する必要がある。 ・多面的機能の保全では、活動組織の役員や構成員の高齢化、役員の担い手不足により活動の継続が危ぶまれている。 ・ため池の防災減災では、豪雨・地震耐性評価の結果を踏まえ、優先度の高いため池から計画的かつ集中的に対策工事に着手する必要がある。